

事 務 連 絡
令和3年9月29日

正会員 各位
部会運営委員 各位

公益社団法人全国産業資源循環連合会
専務理事 森谷 賢

「廃棄物処理施設等の更新及び交換に係る手続について（通知）」
に対する疑義照会回答について

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

当連合会は、平成28年の廃棄物処理法の5年ごとの見直しの検討に際して、環境省に意見書「廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の見直しに関する意見」を提出しております。

https://www.zensanpairen.or.jp/wp/wp-content/themes/sanpai/assets/pdf/activities/demand_20160331.pdf

本意見において、連合会は、産業廃棄物処理施設の設置に係る許可申請手続の合理化を要望したところですが（要望事項13）、これを受けて、令和3年4月5日付け環循規発第2104051号環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長通知「廃棄物処理施設等の更新及び交換に係る手続について（通知）」が発出されました（別紙1）。

当該通知に対して、各部会（収集運搬部会、中間処理部会、最終処分部会、医療廃棄物部会、建設廃棄物部会）の運営委員から出された疑義を事務局で取りまとめ（別紙2）、環境省に照会したところ、回答を得ましたので情報提供いたします（別紙3）。

別紙1. 施設更新通知

別紙2. 施設更新通知に関する質問

別紙3. 施設更新通知に関する質問への回答